資 産 税 報 酬 規 程 表

令和7年11月改訂

けやきパートナーズ税理士法人
〒501-0619 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1
TEL:0585-22-5660　FAX0585-23-1150
代表社員　国枝 宗徳

	内　　容		報酬(税込)	備　　考
相続税申告	**基本料金**		120,000	※相続税申告書作成、提出代行、遺産分割協議書作成を含む。
	遺産総額	5,000万円未満	350,000	※基本報酬算定の基礎となる遺産総額とは、プラスの財産の総額のことであり、借入金等の債務、小規模住宅の特例、配偶者控除、生命保険非課税枠等の控除を行う前の金額のことをいいます。
		5,000万円以上7,000万円未満	500,000	
		7,000万円以上1億円未満	700,000	
		1億円以上1.5億円未満	900,000	
		1.5億円以上2億円未満	1,100,000	
		2億円以上3億円未満	1,400,000	
		以下1億円を増えるごとに	300,000	
	株価評価		120,000	
	相続人数加算	３名以上１名ごとに（遺贈を受ける者含む）	120,000	※相続人２名までは基本料金。3名以降1名につき120,000円加算
	路線価土地	１評価ごと加算	25,000	
その他	**名義変更アドバイス料**		120,000	※金融資産の名義変更に必要な書類の整理、相続登記の手配が含まれます。
	財産評価		50,000～	
	土地特殊評価加算		30,000～	
	過去確定申告閲覧手数料		10,000～	

備　考	※上記金額は消費税込みの金額です。
	※相続税申告期限３ヶ月前以降の受託は、10%加算させていただきます。
	※弊社　法人及び個人 税務顧問先様 20%値引させていただきます。
	※前回相続税申告ご利用のお客様（前回期限より10年以内）20%値引（同10年超）10%値引。
	※弊社顧問先様・提携葬儀社様・提携司法書士からのご紹介のお客様 10%値引させていただきます